

代表者 神作 浜治

資本金 千二百圓

事業 豆電球製造

企業系統 ナシ

使用労働者 男十四名、女十六名 計三十名

三、労働者側

労働参加者 全負

労働組合関係 ナシ

労働組合発足年月日 昭和四年十二月二日

五、争議発生の原因

本工場ハ元斗南電気秀光研究所ト称シ出資者神作浜治カ和田英吉ニ工場ヲ經營セシメツ、アリシモ和田ト及目スルニ至リテ職工木本清ヲ使喚本年十月二日争議ヲ起サシメ(當時既報)争議解決後和田ハ經營困難ノ理由ニテ經營ヲ辞シ神作ハ代ツテ自ラ經營ノ任ニ當リ木本ヲ職工長トナシタリ然ルニ依然經營困難ナル為メ十一月六日賃金一割値下ケシタルニ容易ニ職工側ノ承認スル職工長トナシテ以テ更に今月三十日退社時刻ニ再々賃金一割ノ値下ケ發表シタルヲ以テ前記書状ノ内容ハ既ニ一般ノ知悉スル所トナリ居リシヲ以テ職工ハ二回ニ亘ル値下ト元争議團長ヲ

リシ木本ノ親切行為トニ激賞シ争議ヲ善処スルニ至リシモノナリ

六、争議解決項下ニ交渉状況

労働者側ハ本月一日、公休日ニ職工合宿所ニ全負集合對策ヲ協議ノ結果本月二日出動ト共ニ別記ハ噴筒書ヲ提出シタルニ神作ハ即時拒絶シタリ

七、経過

(一) 労働者側

A 事業主カ噴筒ヲ拒絶スルヤ直ニ全負職業セリ
B 職工合宿所ヲ争議團本部トシ全負集合凝議ノ結果別記ハ要求書ヲ提出スルコトニ決セリ

(二) 事業主側

事業主ハ二日午後工場ヲ閉鎖シ全職工ニ對シ解雇通知状ヲ發シタリ
石及申(通)報復也